

配点

学部学科	出願書類（書類審査）	小論文	面接口試	合計
法学部	50	100	100	250

出願資格

次の（1）または（2）の条件を満たし2020年4月1日現在満23歳以下の者で入学後本学在学中就業を継続する者

- （1） 大学入学資格を2020年3月取得見込みの者で、同年4月以降定職に就くことが確定している者
- （2） 大学入学資格を有する者または2020年3月取得見込みの者で、すでに定職に就きその事実を証明できる者

（注1） 大学入学資格を有する者とは、次のいずれかに該当する者である。

- ① 高等学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

（注2） 定職とはアルバイトや臨時的雇用は含まない。

出願書類（すべて3か月以内に作成されたものに限る）

- （1） 入学試験志願票（A票）（本学所定用紙）

上半身正面脱帽無背景のカラー写真（縦4cm×横3cm）を指定の箇所に貼付してください。受験に眼鏡を着用する者は、必ず眼鏡をかけた写真を使用してください。

- （2） 調査書

高等学校卒業者は、高等学校長が発行し、厳封（本人開封無効）したものを1通提出してください。また、高等学校卒業程度認定試験（旧大検）合格（見込）者は、「合格（見込）成績証明書」を提出してください。なお、免除（見込）科目がある場合は、その科目に関する証明書は提出不要です。

※保存期間の超過等により調査書が発行できない場合は、「卒業証明書」とあわせて出身学校から調査書が発行できない旨の文書（書式任意）を提出してください。

※氏名の変更により、調査書・証明書等と志願票の氏名が同一でない場合は、同一人物であることを公的に証明できる書類（戸籍抄本等）を添付してください。

- （3） 採用内定証明書、在職証明書および入学承諾書（本学所定用紙）

現に在職または採用が内定している勤務先の代表者が作成するもので、職印（個人印不可）が押印されているものに限りです。

- （4） 推薦書

本制度を利用するための、確実に積極的な理由を明らかにする次の書類を提出してください。

- ① 自己推薦書（本学所定用紙、本人自筆）
- ② 高等学校長の推薦書〔高等学校卒業見込者のみ〕（本学所定用紙）
- ③ 勤務先の上司の推薦書〔定職に就いている者〕（本学所定用紙）

※日本国内に居住する外国人出願者は住民票（国籍、在留資格、在留期間が記載されているもの）も提出してください。

入学後の条件

1. 採用内定証明書を提出した者は、入学時に在職証明書を提出してください。提出しないときは入学許可を取り消します。
2. 入学2年目以降は、学年度始めに在職証明書および納税証明書を提出していただきます。